

第2章 狭山市の男女共同参画の現状と課題

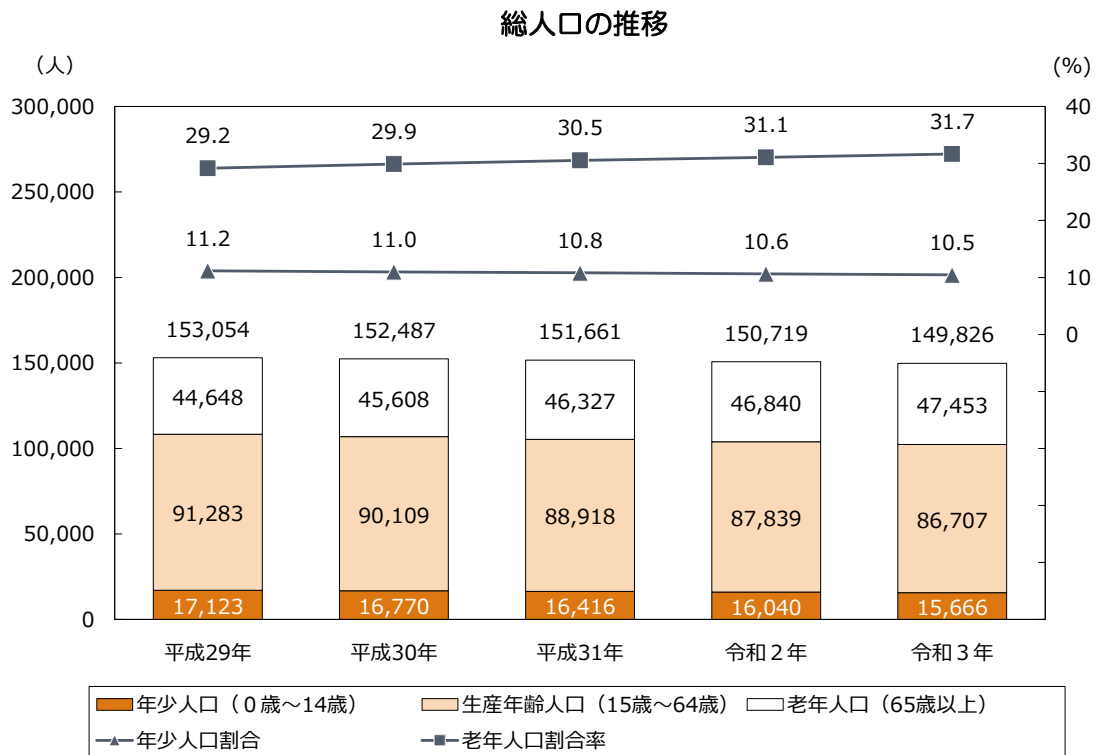
第1節 狭山市の現状

(1) 人口

本市の総人口は減少傾向にあり、平成29年の153,054人に対し、令和3年では149,826人と3,228人の減少となっています。

年齢3区分別では、老年人口割合（65歳以上）の増加が著しく、令和3年では31.7%と、約3人に1人が65歳以上となっています。

一方、年少人口割合（15歳未満）は平成29年で11.2%だったものが、令和3年では10.5%と減少傾向となっています。



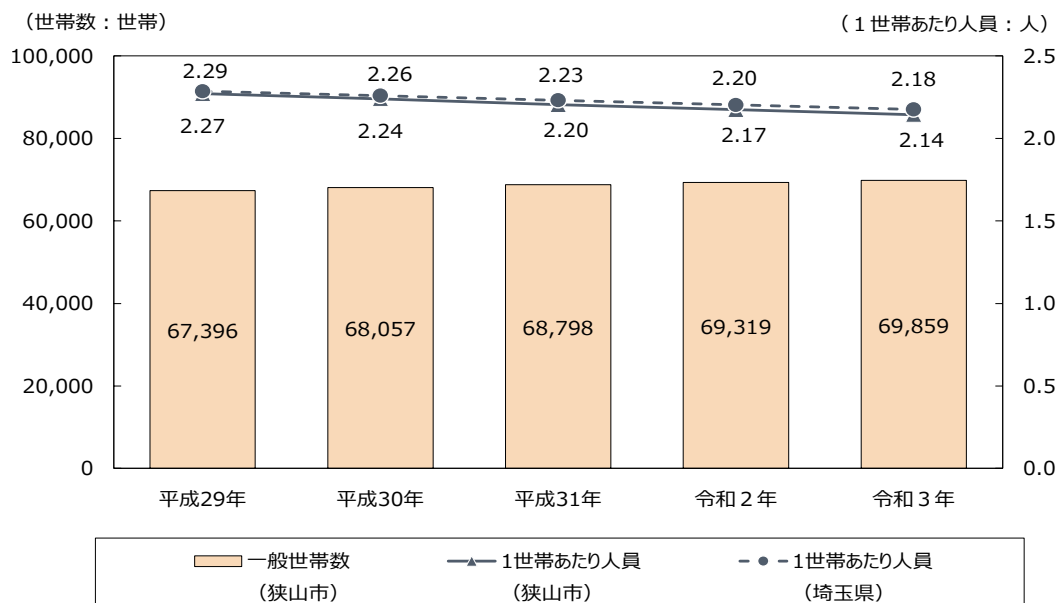
資料：統計さやま

(2) 世帯数

本市では、人口の減少が進む一方で、一般世帯数は増加傾向にあります。1世帯あたりの人員は県平均と同様に減少傾向にあり、令和3年は2.14人と、世帯の小規模化（単身世帯等）が進行しています。

一方、母子世帯及び父子世帯の状況を見ると、父子世帯割合は県平均と同様に減少傾向にありますが、母子世帯割合は平成22年までは県平均を下回っていたものの、平成27年では県平均を上回っています。

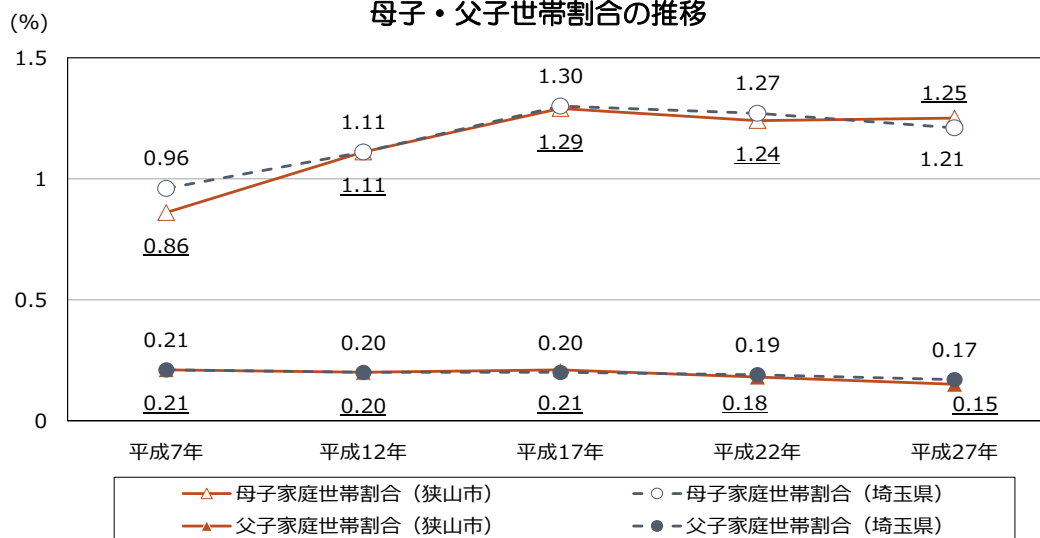
世帯数と1世帯あたりの人員の推移



資料：統計さやま

埼玉県 彩の国統計情報館

母子・父子世帯割合の推移

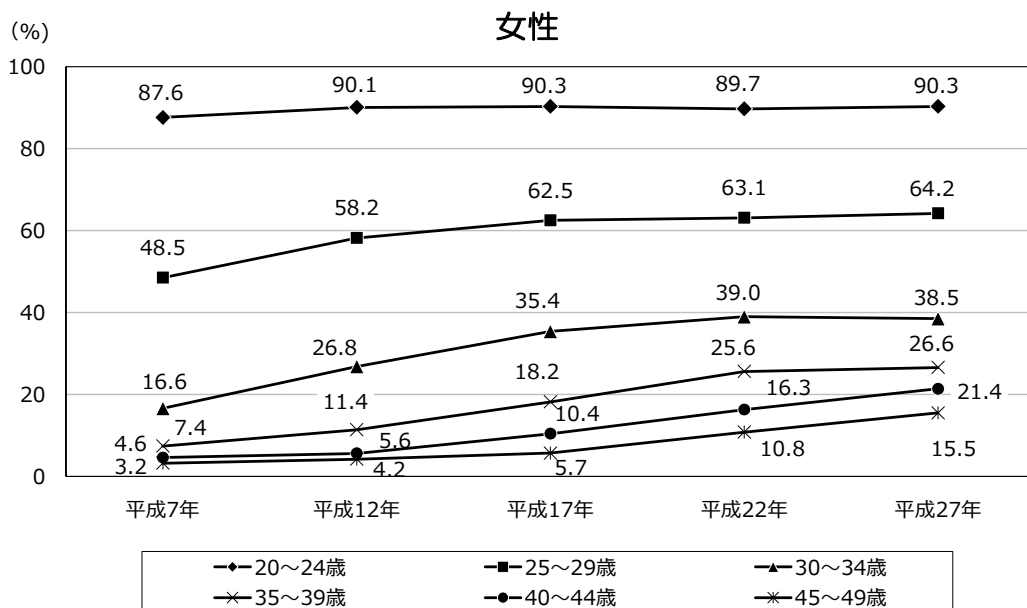
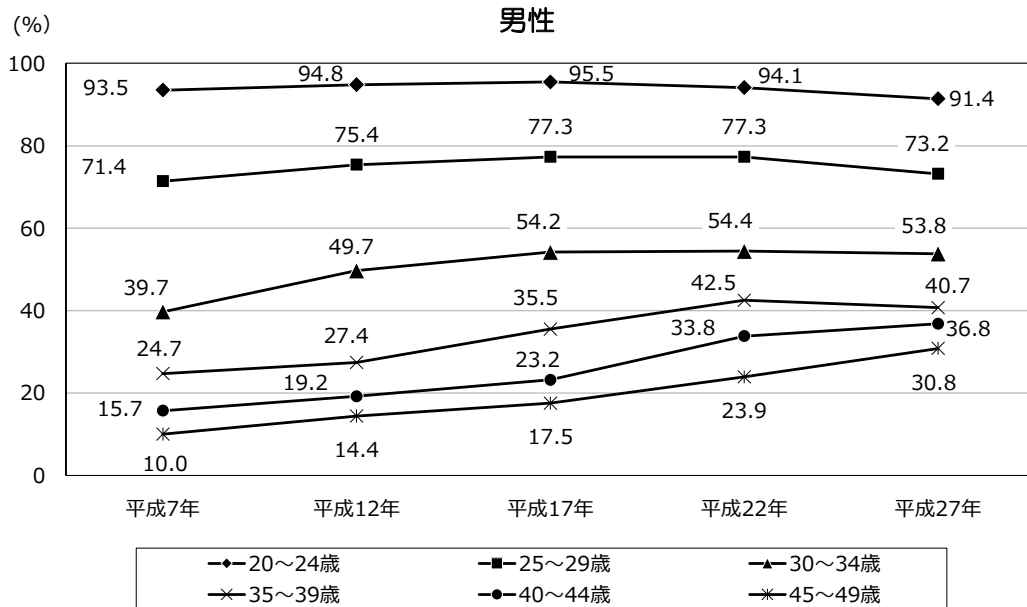


資料：国勢調査

(3) 未婚率

本市の年齢別未婚率の推移を見ると、35 歳以上での上昇は依然として続いており、非婚化・晩婚化の進行がうかがえます。

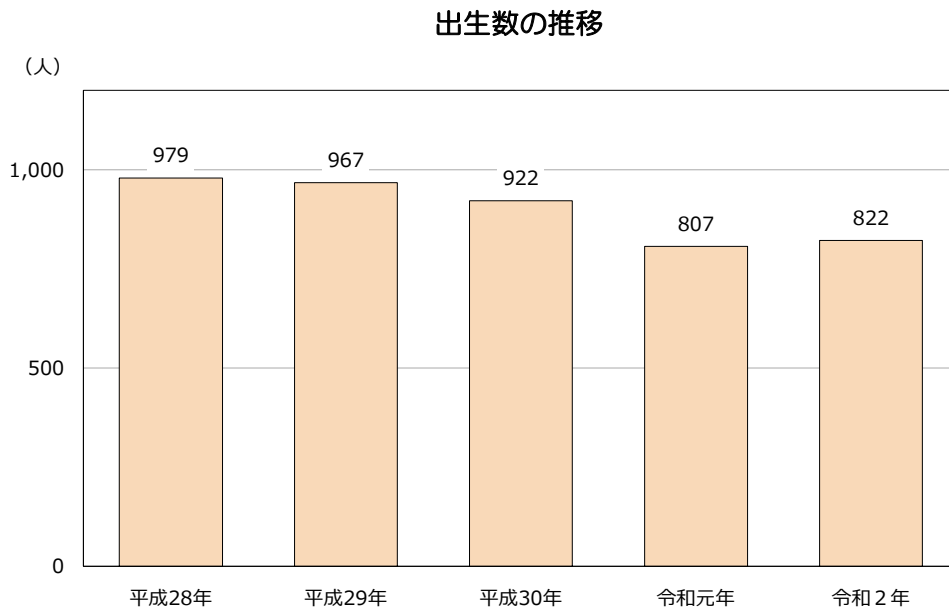
未婚率の推移



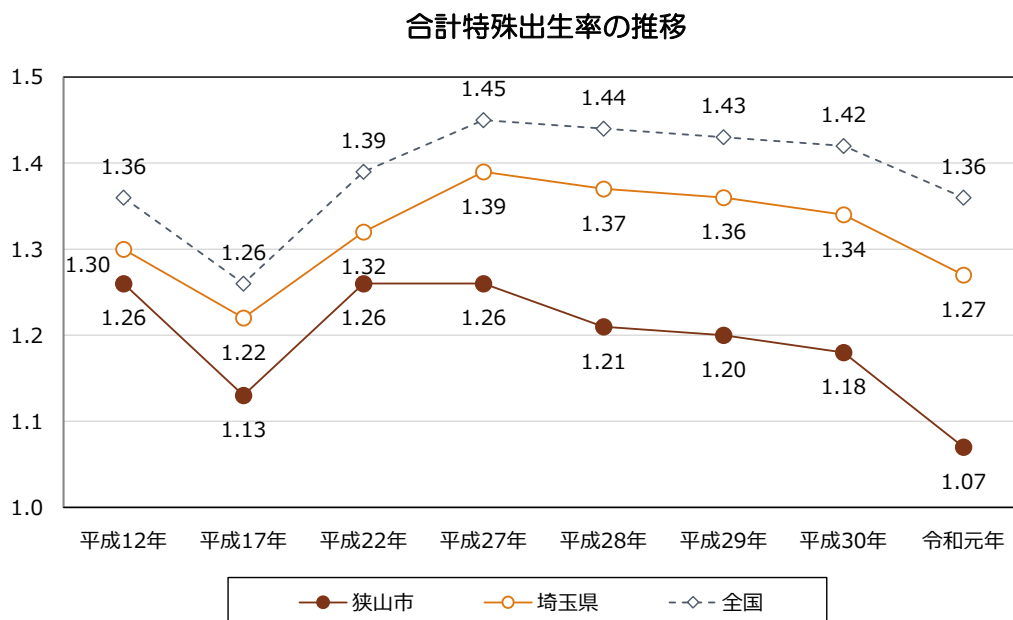
資料：国勢調査

(4) 出生数と合計特殊出生率

本市の出生数は、減少傾向で推移しており、令和2年は、822 人となっています。合計特殊出生率※¹は、国・埼玉県より低い水準で推移しており、令和元年には1.07 となっています。



資料：統計さやま



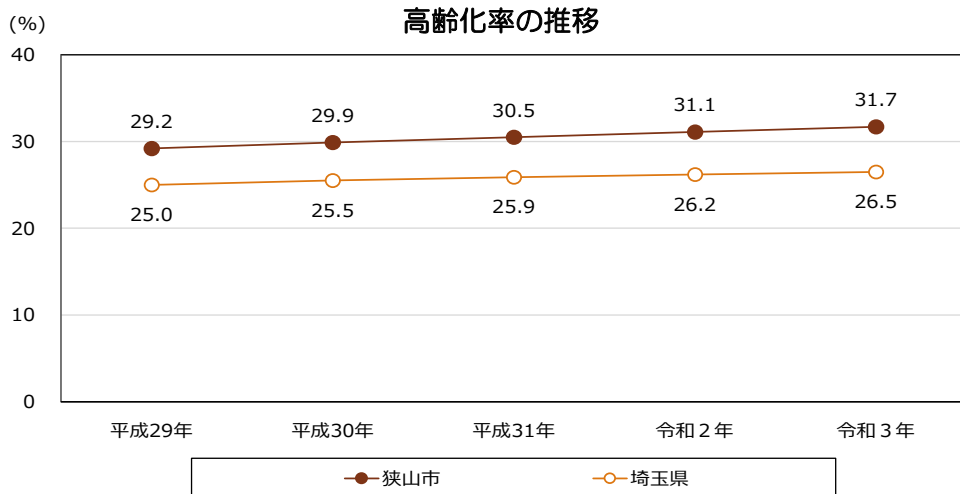
資料：埼玉県 彩の国統計情報館

※¹ 合計特殊出生率

一人の女性が出産可能とされる15歳～49歳までに産むと推測される子供の数の平均を示す。人口維持のためには2.07～2.08とされています。

(5) 高齢化率

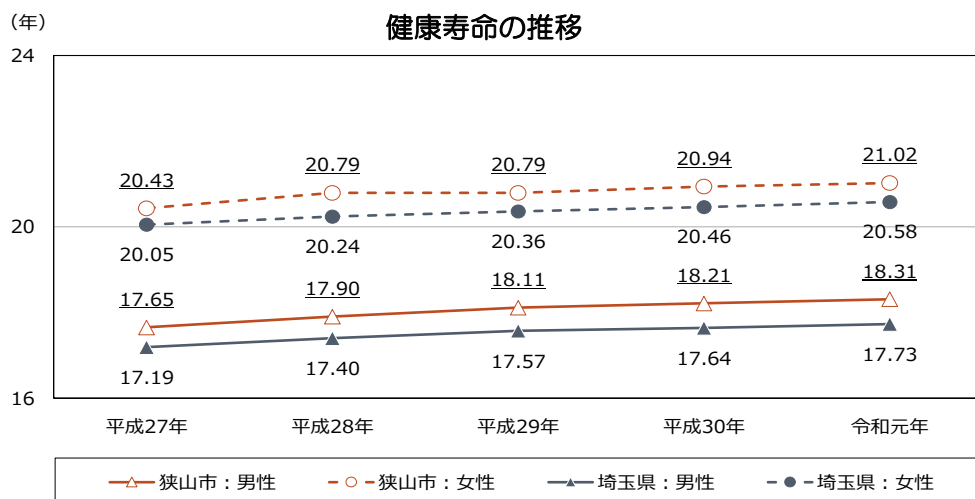
本市の高齢化率^{※1}は増加傾向にあり、平成29年の29.2%に対し、令和3年では31.7%と2.5%の増加となっています。埼玉県と比較すると、約5ポイント高く推移しています。



資料：埼玉県 彩の国統計情報館

(6) 健康寿命

本市の健康寿命^{※2}は埼玉県と比較すると、男性、女性が共に県を上回って推移しています。



資料：埼玉県衛生研究所

※1 高齢化率

総人口に占める65歳以上の人の割合です。

※2 健康寿命

埼玉県における健康寿命の定義は、65歳に達した人が健康で自立した生活を送ることができる期間のことです。(具体的には「要介護2」以上になるまでの期間)

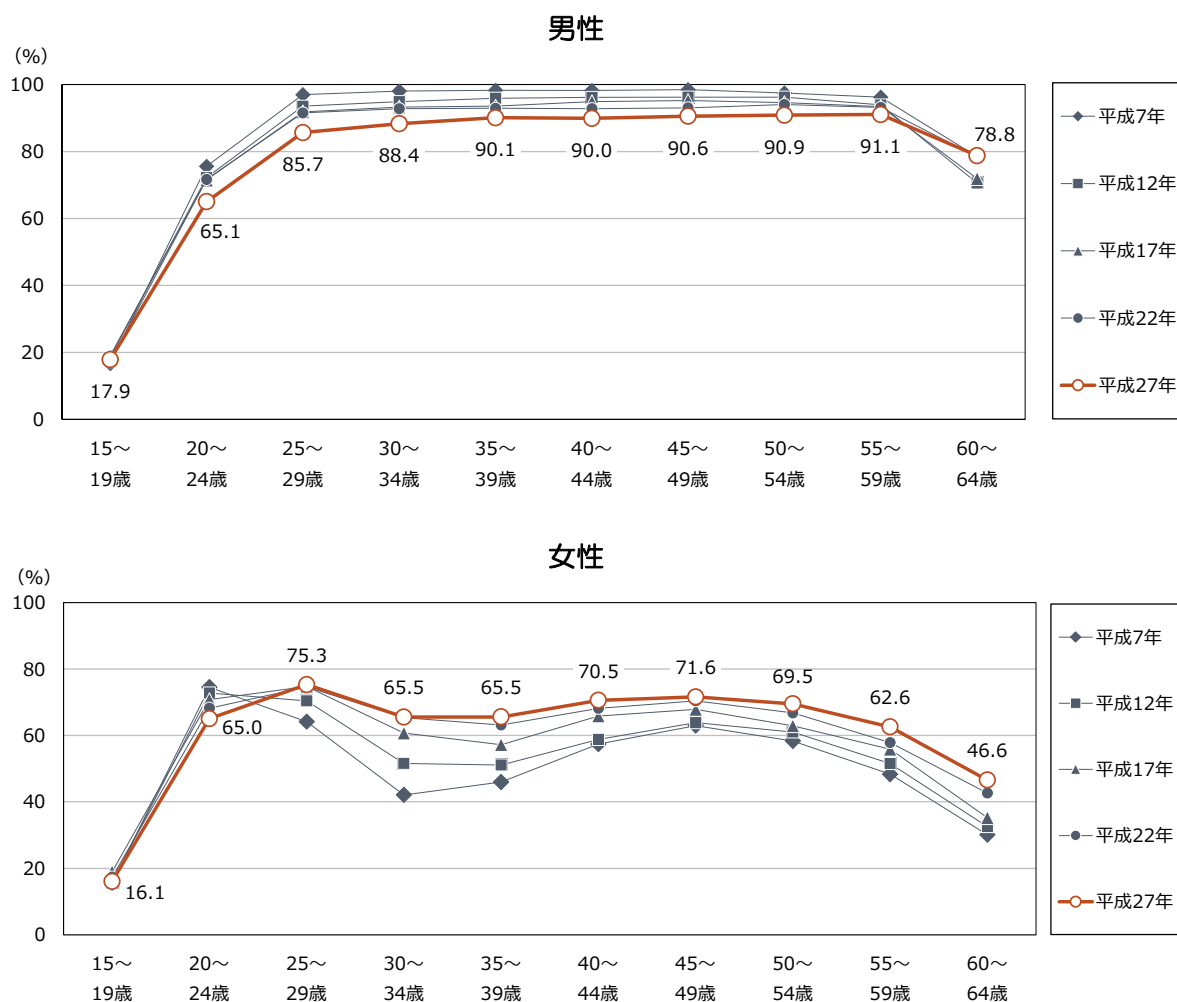
(7) 就業状況

①男女別労働力率

本市における男性の労働力率※¹は、25 歳から 59 歳までで 80%以上となっており、60 歳～64 歳においても労働力率の上昇がうかがえます。

女性は、25 歳以上 64 歳までの全ての年代で、調査の度に労働力率が上昇しており、30 歳代で労働力率が前後の年代よりも一旦下がる、いわゆる「M字型曲線（M 字カーブ）」※²は緩やかに台形に近づいています。

労働力率の推移



資料：国勢調査

※¹ 労働力率

15 歳以上の人口に占める求職中の人も含めた働く人の割合です。

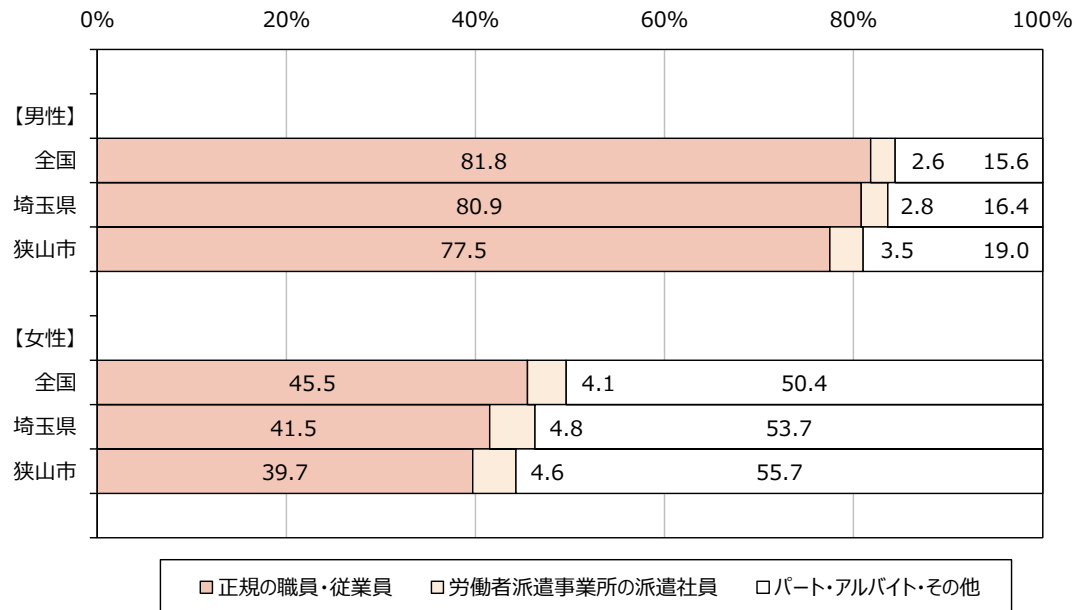
※² M字型曲線（M 字カーブ）

女性の労働力率を年齢階級別にグラフ化した際に現れる、アルファベットの「M」の形に似た曲線のことで、結婚や出産を機に一旦離職し、子育てが一段落したら再び働きだす日本の就業状況の特徴を表す用語です。

②男女別雇用形態

本市の男女別雇用形態の状況は、女性では、全国、埼玉県と同様に「パート・アルバイト・その他」の割合が一番高く、「正規の職員・従業員」の割合は全国、埼玉県と比較し低くなっています。

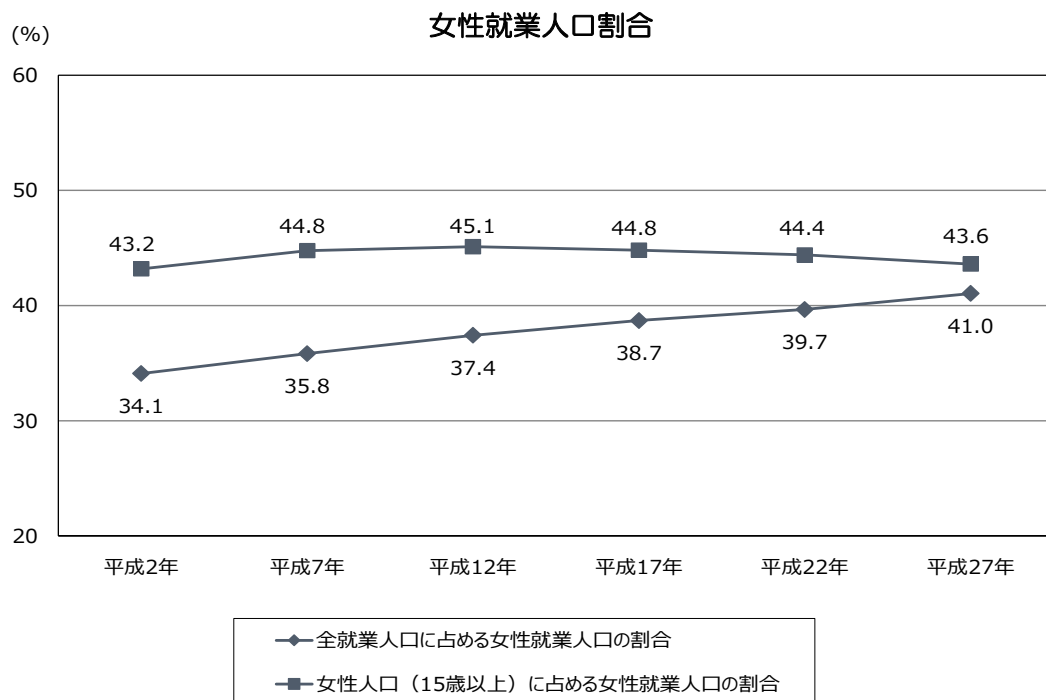
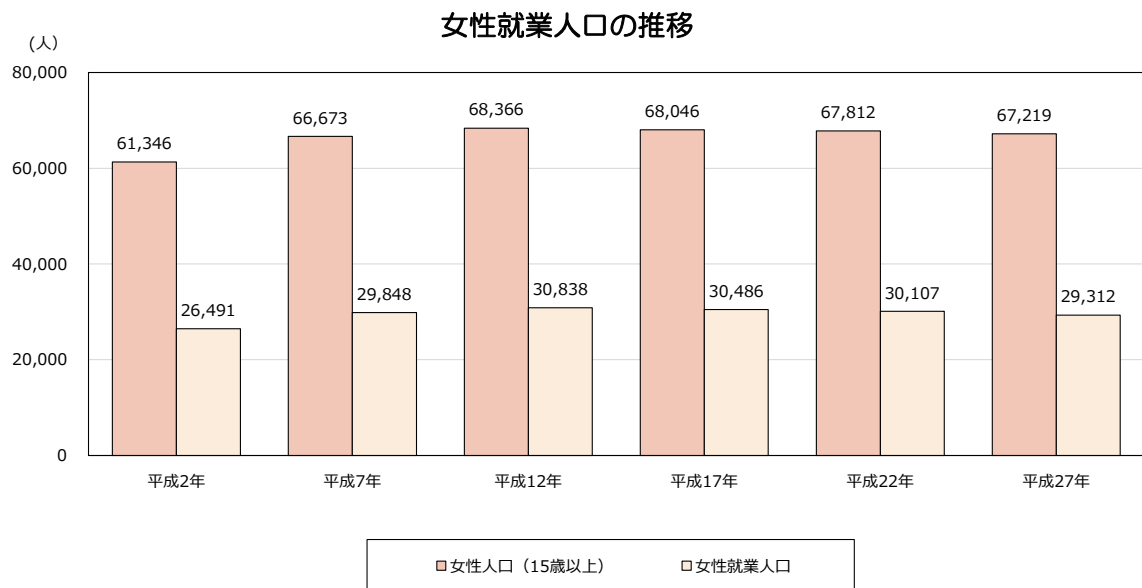
男女別雇用形態の状況（平成 27 年）



資料：国勢調査

③女性の就業人口

本市の女性人口（15歳以上）及び女性就業人口は、平成12年をピークに緩やかに減少傾向となっていますが、女性就業人口割合を見ると、女性就業人口割合は年々増加しています。

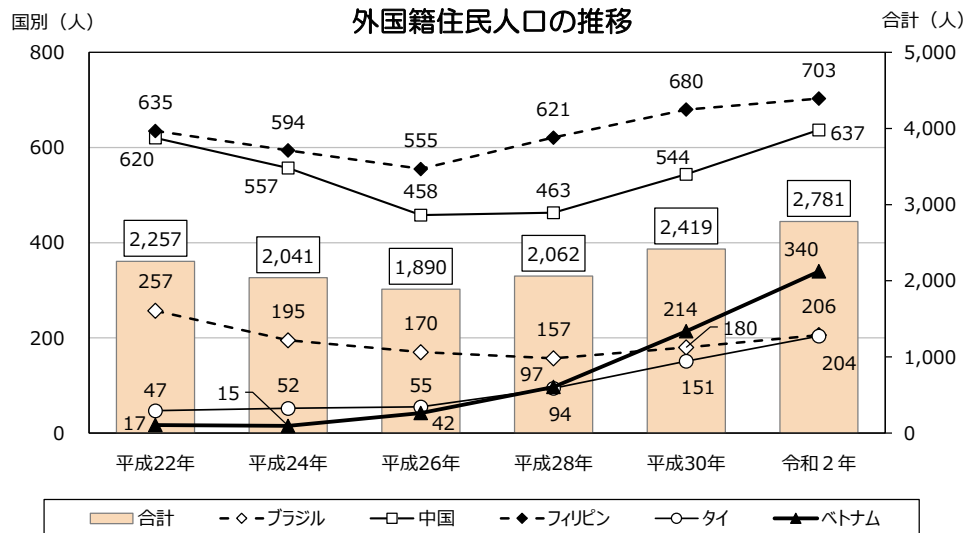


資料：国勢調査

(8) 外国籍住民人口

本市の令和2年での外国籍住民人口は 62 の国と地域からの 2,781 人となっており、平成 22 年から 524 人増加しました。

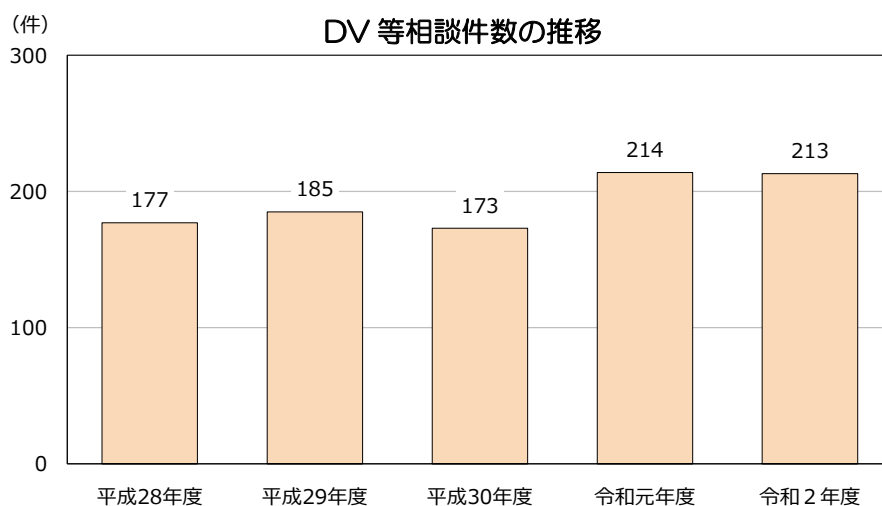
国別人口では、平成 22 年からベトナム国籍の人が急速に増えています。



資料：統計さやま

(9) DV 等相談件数

本市のDV^{※1}相談件数を見ると、平成 29 年度が 185 件、平成 30 年度は 173 件と減少しましたが、令和元年度から 200 件を超えています。



資料：男女共同参画センター

※1 DV (ドメスティック・バイオレンス)

一般的には、「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者からふるわれる暴力」のことを示すとされています。「暴力」とは、身体に対する暴力又はこれに準ずる有害な影響を及ぼす言動を指します。

第2節 男女共同参画に関する市民意識

（１）調査の目的

本計画を策定するにあたり、男女共同参画に関する意識と実態を把握し、基本計画の見直しや今後の市の施策を検討するための基礎資料とすることを目的としています。

「男女共同参画に関する市民意識調査」（以下、市民意識調査）の結果は、市ホームページ等で公表しています。

（２）調査方法等

①今回（令和2年度）調査

調査対象者	狭山市在住 18 歳以上の男女
抽出方法	住民基本台帳から男女別年代別等間隔による無作為抽出 （男性 1,000 人、女性 1,000 人）
調査方法	郵送による配布、回収
調査期間	令和2年9月1日（火）～9月30日（水）
回収数／回収率	1,050 件／52.5%

②前回（平成27年度）調査

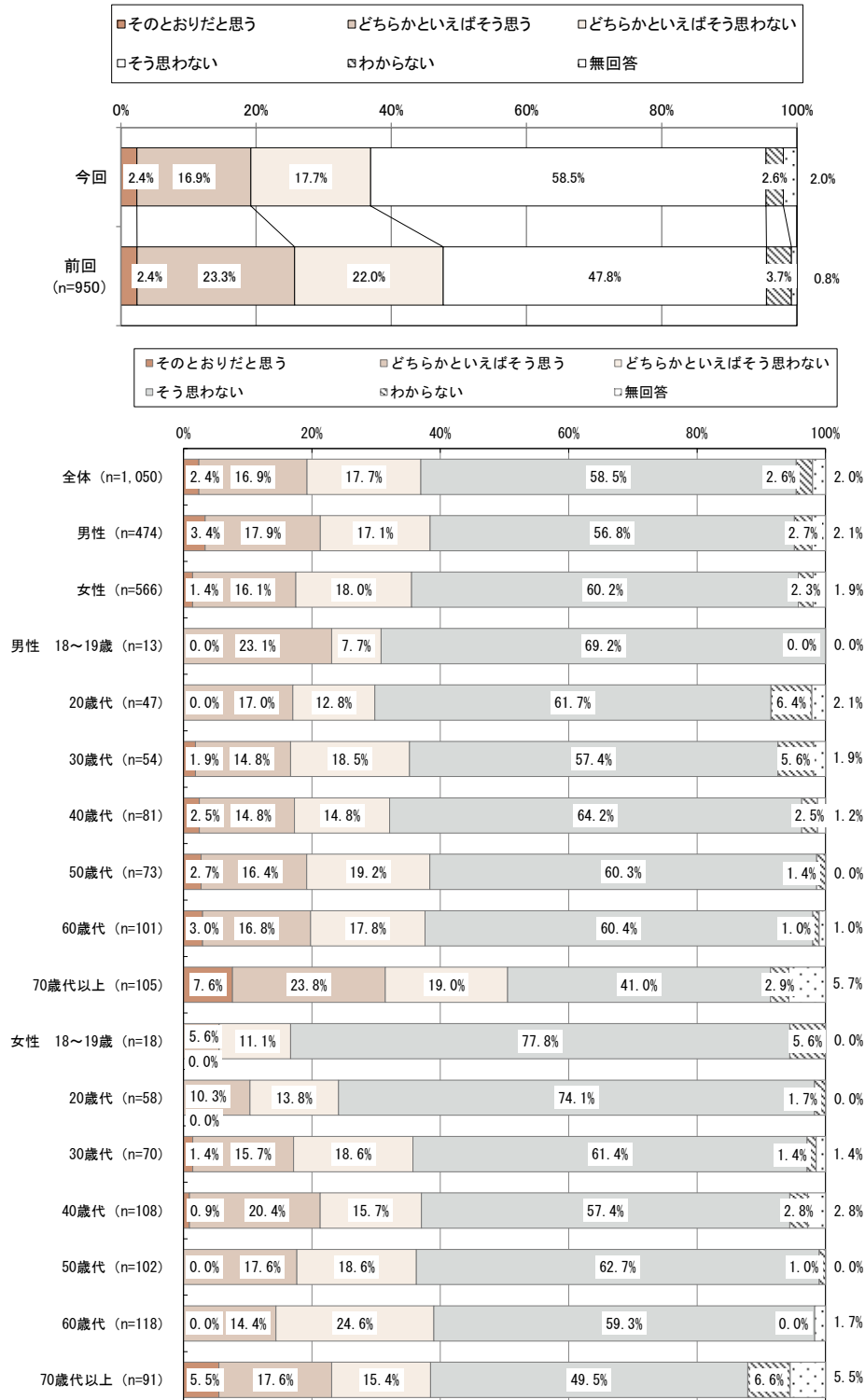
調査対象者	狭山市在住 20 歳以上 80 歳未満の男女
抽出方法	住民基本台帳から男女別年代別等間隔による無作為抽出 （男性 1,000 人、女性 1,000 人）
調査方法	郵送による配布、回収
調査期間	平成27年8月5日（水）～8月25日（火）
回収数／回収率	950 件／47.5%

(3) 調査結果概要

①「男は仕事、女は家庭」という考え方

「そう思わない」が 58.5%と最も高く、「どちらかといえばそう思わない」17.7%と合わせると7割以上の人がそう思わないと考えています。一方、「どちらかといえばそう思う」、「そのとおりだと思う」を合わせると 19.3%となっています。

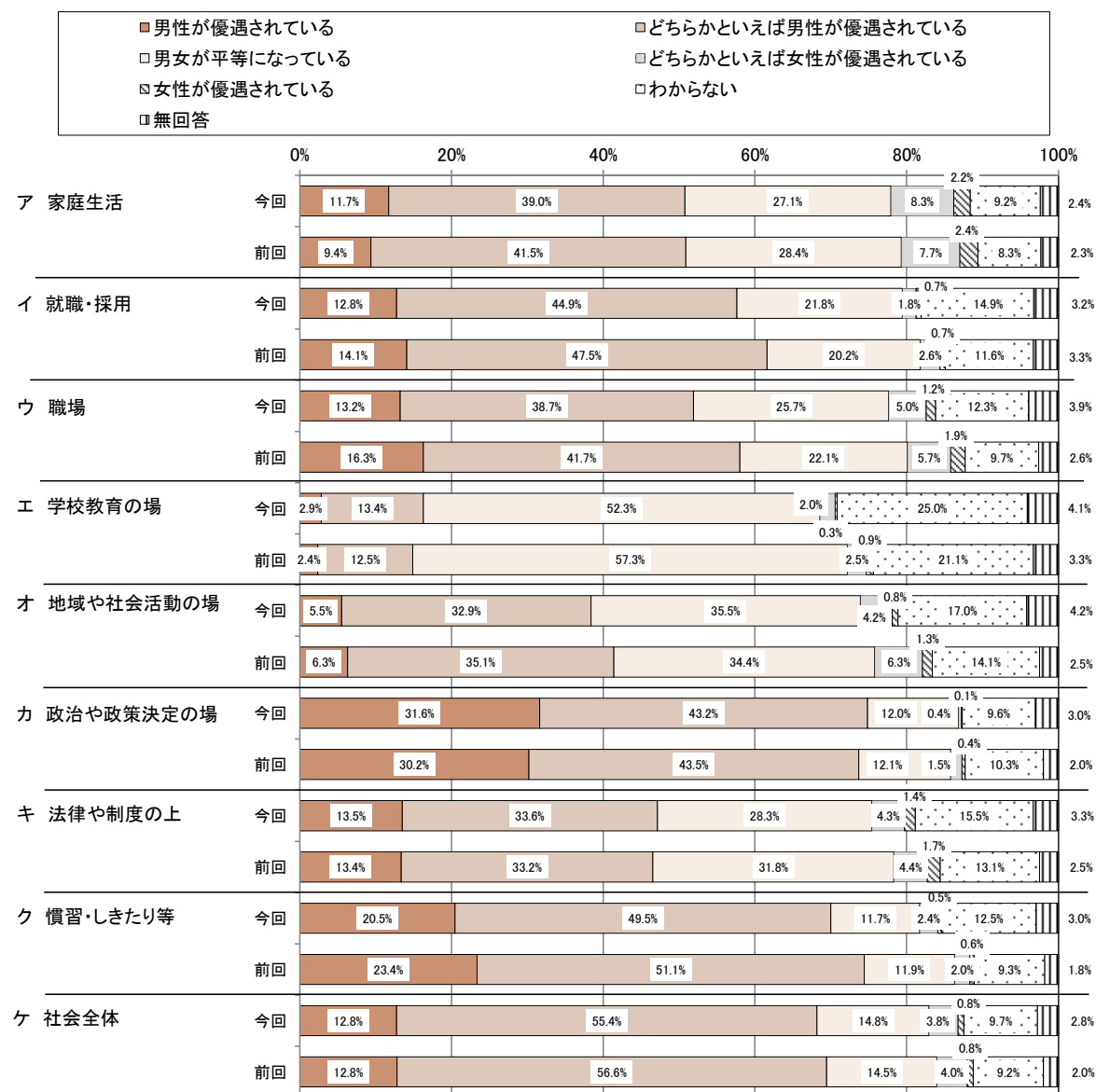
前回調査と比較すると「そう思わない」という回答が 10.7 ポイント増加しています。



②男女の地位の平等感について

男女の地位の平等感については、「男女が平等になっている」と回答した割合が最も高かったのは「学校教育の場」（52.3％）で、他の分野と比べて男女共同参画が進んでいると考えられます。

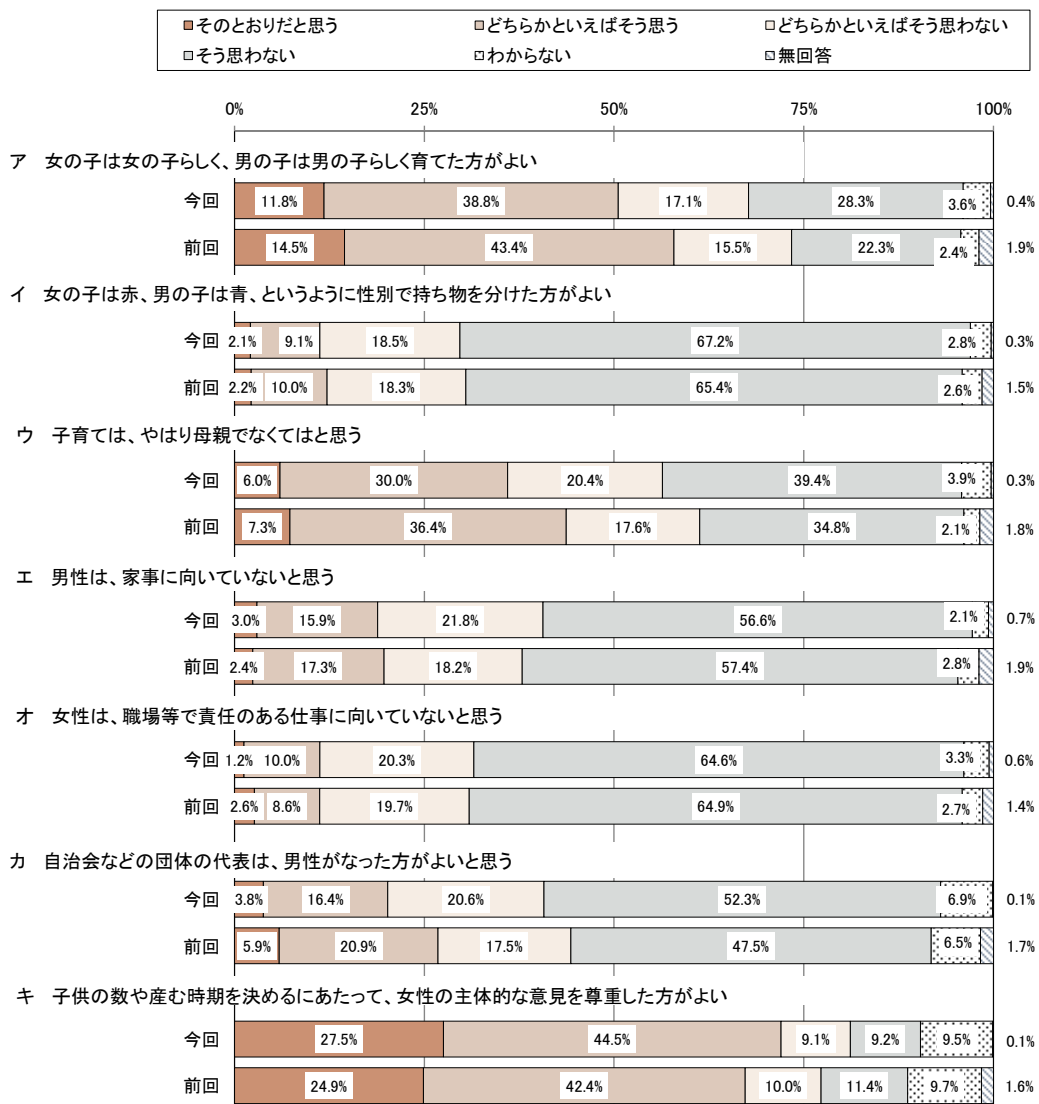
反対に、不平等感が高かったのは、「慣習・しきたり等」や「政治や政策決定の場」、「社会全体」、「就職・採用」などで、いずれも「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」の回答の合計が 50％を超えており、多くの場面で依然として男性優位の社会であると感じていることがわかります。



③性差意識について

性差に関する意識についてたずねたところ、「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てた方がよい」と「子供の数や産む時期を決めるにあたって、女性の主体的な意見を尊重した方がよい」において、賛成の意見「そのとおりだと思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計が半数を占めています。

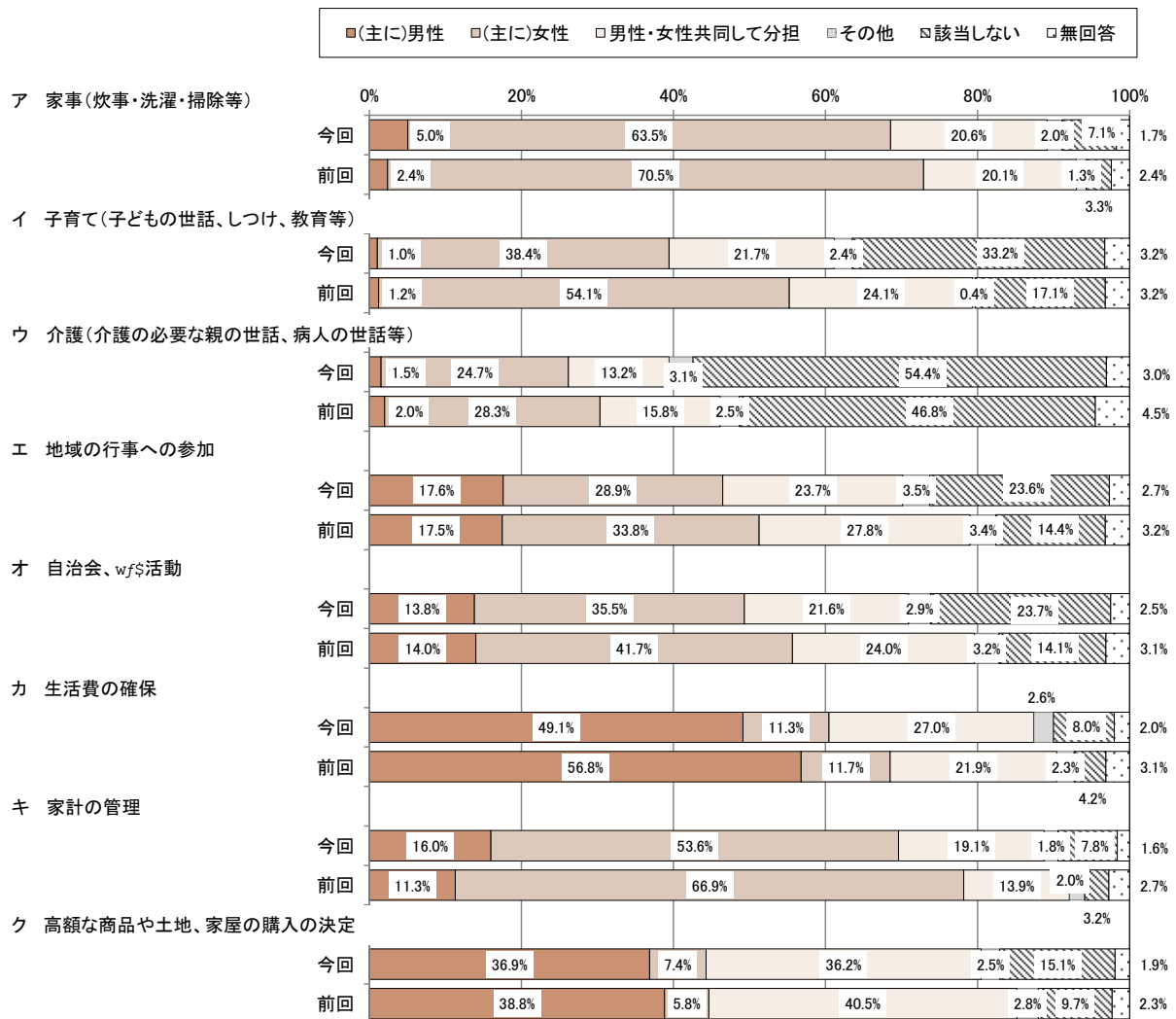
反対に、「女の子は赤、男の子は青、というように性別で持ち物を分けた方がよい」や「女性は、職場等で責任のある仕事に向いていないと思う」に対しては反対の意見「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」の合計が高くなっています。



④家庭生活・子育てについて

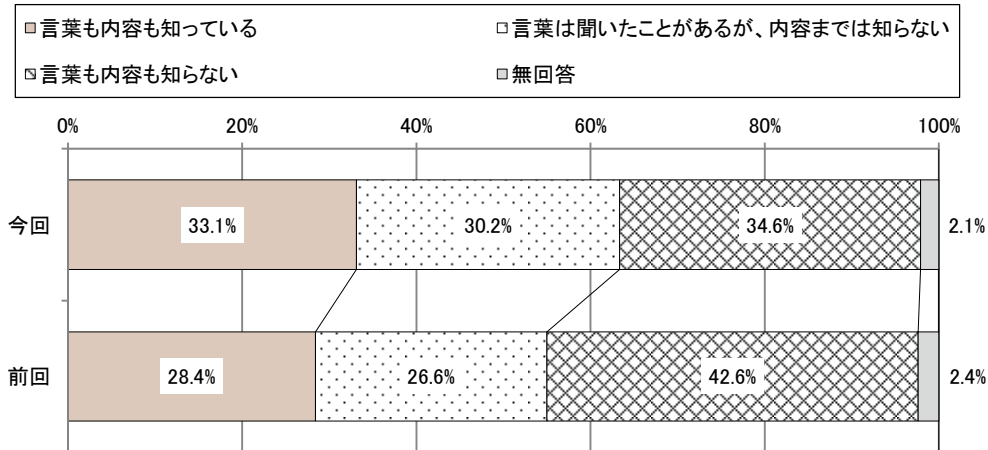
家庭生活や子育てについて主に担当している性別をたずねたところ、「生活費の確保」と「高額な商品や土地、家屋の購入の決定」は「(主に) 男性」の割合が高く、他の項目は全て「(主に) 女性」の割合が高くなっています。

「男性・女性共同して分担」の割合が最も高いのは「高額な商品や土地、家屋の購入の決定」となっています。



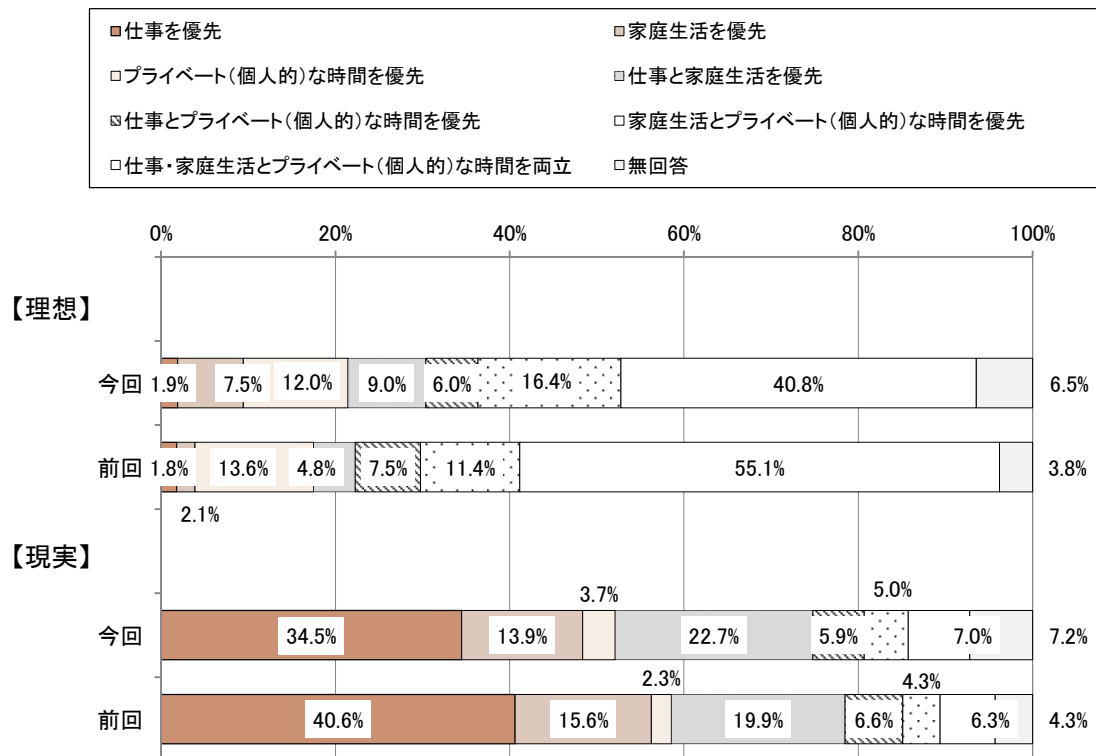
⑤ワーク・ライフ・バランスの認知度

「ワーク・ライフ・バランス」の認知度を見ると、知っている（「言葉も内容も知っている」と「言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない」の合計）は63.3%となっており、前回調査と比較すると8.3ポイント増加しています。



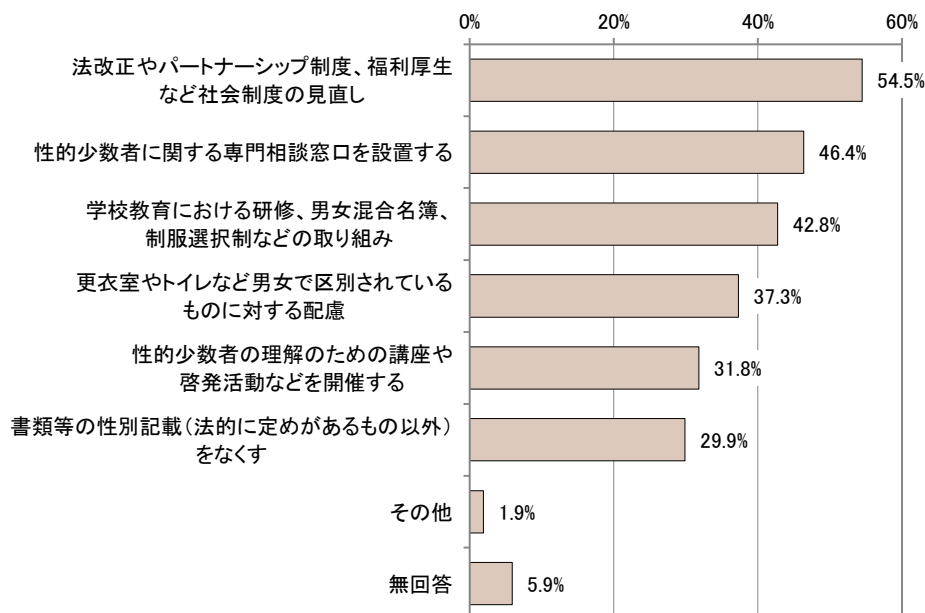
⑥生活の中での優先度

生活の中での優先度について「理想」と「現実」を比較すると、理想では「仕事・家庭生活・プライベート（個人的）な時間を両立」が40.8%ですが、現実では「仕事を優先」が34.5%で最も高く、「仕事・家庭生活とプライベート（個人的）な時間を両立」は7.0%となっています。



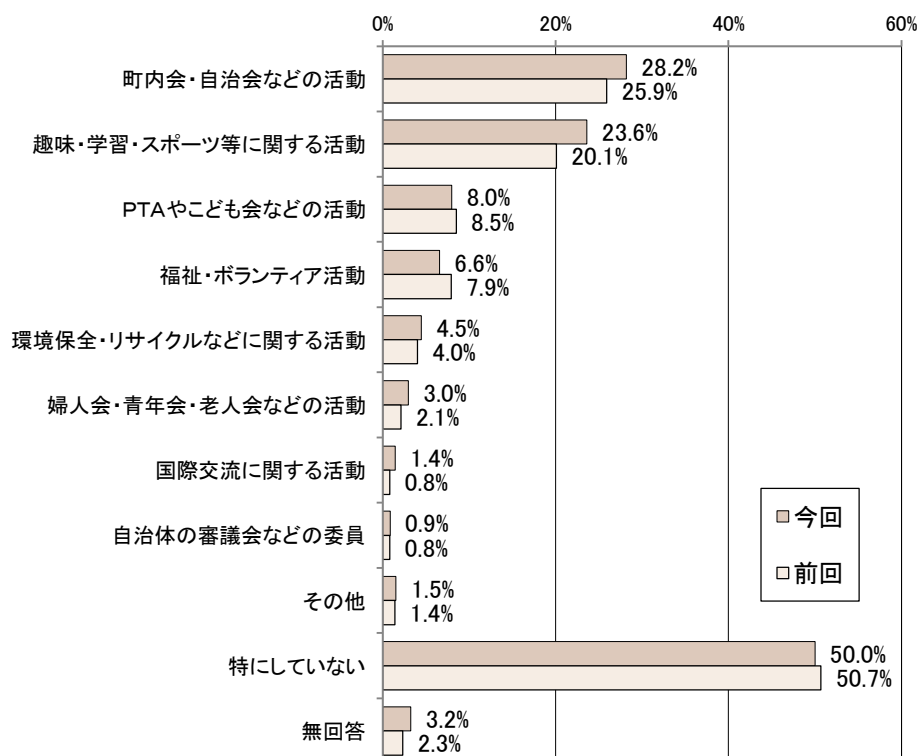
⑦性的少数者への理解・配慮

「法改正やパートナーシップ制度、福利厚生など社会制度の見直し」が 54.5%と最も高く、次いで「性的少数者に関する専門相談窓口を設置する」が 46.4%となっています。



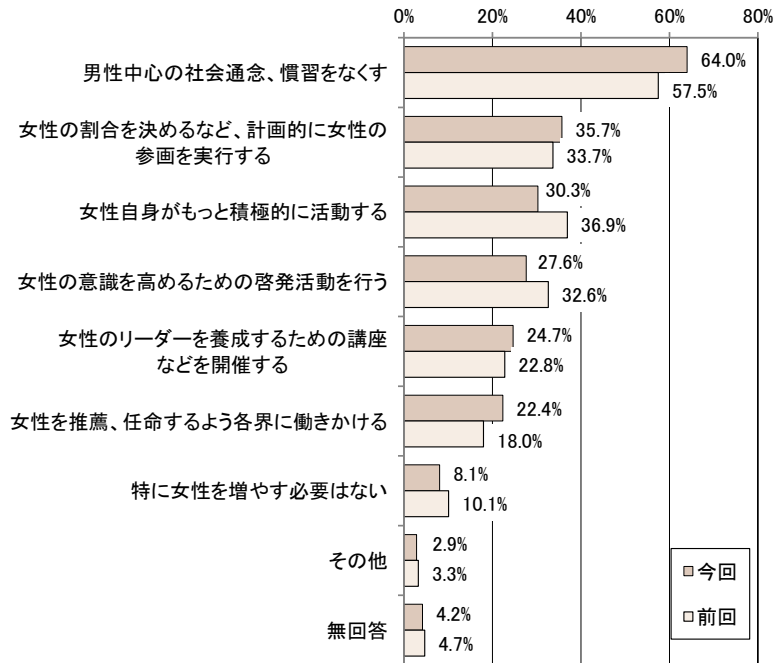
⑧現在行っている地域活動等

現在行っている地域活動に関しては、「特にしていない」が50.0%と最も高く、次いで「町内会・自治会などの活動」が28.2%、「趣味・学習・スポーツ等に関する活動」が23.6%となっています。



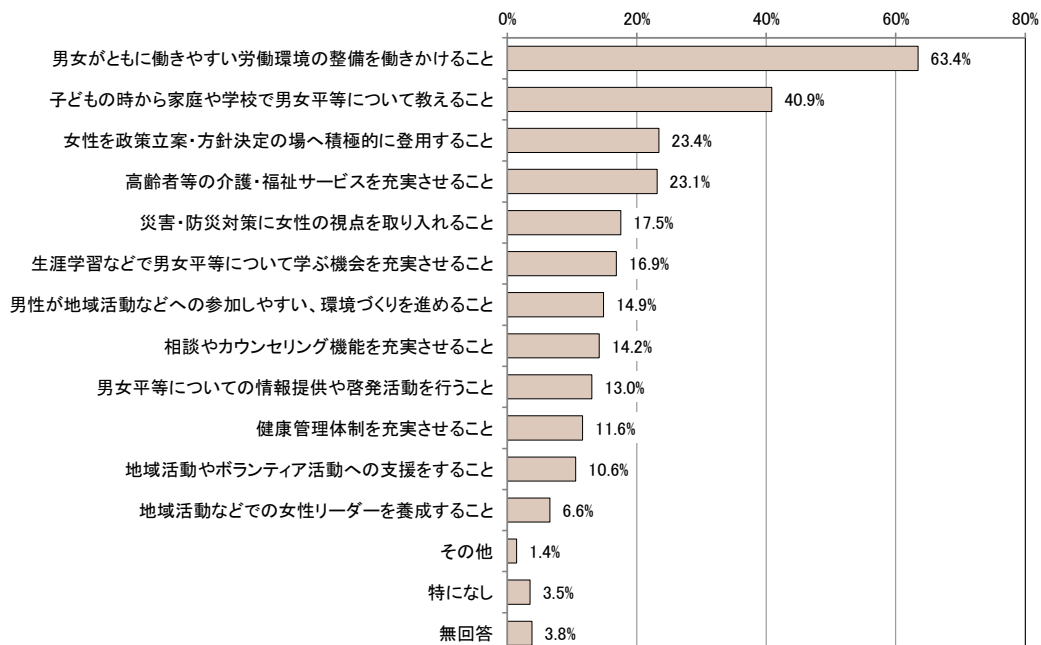
⑨政策決定への女性参画促進に必要なこと

政策決定への女性参画の促進に必要なことでは、「男性中心の社会通念、慣習をなくす」が64.0%と最も高く、次いで「女性の割合を決めるなど、計画的に女性の参画を実行する」が35.7%、「女性自身がもっと積極的に活動する」が30.3%となっています。



⑩男女共同参画社会をめざすために必要な取組

男女共同参画社会をめざすために必要な取組については、「男女がともに働きやすい労働環境の整備を働きかけること」が63.4%と最も高く、次いで、「子どもの時から家庭や学校で男女平等について教えること」が40.9%、「女性を政策立案・方針決定の場へ積極的に登用すること」が23.4%となっています。



第3節 第4次狭山市男女共同参画プランの成果目標の達成状況

第4次狭山市男女共同参画プランでは、施策の進捗状況や成果を測るものさしとして計画の基本方針に関する「施策の成果目標^{※1}」17項目を設定しました。

それぞれの項目について目標値^{※2}（令和3年度）を設定し、目標値達成に向けて毎年度ごとに進捗状況調査を行い、各担当課による施策の実施状況及び事業の評価を実施し報告書にまとめるとともに、その結果を狭山市男女共同参画審議会において第三者評価を行ってきました。

結果として、令和2年度の段階で17項目のうち目標値を達成した項目が6項目、基準値^{※3}よりも数値が改善した項目が4項目となりました。

目標値を達成できなかった項目の、「男女共同参画に関する講演会、セミナー等の延べ参加者数」、「男女共同参画センター情報コーナーの図書・映像資料の貸出人数」については、基準値の半数以下となっていますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止による各講演会等の中止や制限による影響もあり数値の減少につながっています。

※1 成果目標

それぞれの分野において掲げる具体的な取り組みを実施することによって、達成を目指す水準を明確化したものです。計画の最終年度に、各施策の成果検証を行います。

※2 目標値

各施策の推進状況の評価を客観的に行えるようにするため、各施策に設定する数値です。

※3 基準値

前期計画策定時の施策の現状値を基準値として設定し、目標値の設定基準とするものです。

第4次狭山市男女共同参画プランで設定した成果目標の状況

【評価判定基準】

◎：目標値を達成している

○：目標値を達成していないが、基準値より数値が改善している

△：基準値より数値が下がっている

基本方針	項目	担当課等	基準値 (H27年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R3年度)	評価
Ⅰ	性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」の考えに反対する割合 (そう思わない+どちらかといえばそう思わない)	男女共同参画センター	69.8%	76.2%	76.0%	◎
	男女共同参画に関する講演会、セミナー等の延べ参加者数	男女共同参画センター	414人	※134人	700人	△
	社会全体で男女が平等になっていると思う人の割合	男女共同参画センター	14.5%	14.8%	20.0%	○
	妊娠11週以下での妊娠の届出率	保健センター	92.4%	95.8%	94.0%	◎
	子宮頸がん検診受診率(20～69歳まで)	保健センター	38.1%	37.2%	40.0%	△
	乳がん検診受診率(40～69歳まで)	保健センター	43.3%	40.8%	45.0%	△
	DVを受けた時に公的な相談機関に相談しようと思う人の割合	男女共同参画センター	58.9%	47.1%	65%以上	△
	男女共同参画センター「情報コーナー」の図書・映像資料の貸出人数	男女共同参画センター	335人	※197人	400人	△
Ⅱ	ワーク・ライフ・バランスの用語の言葉も内容も知っている市民の割合	男女共同参画センター	28.4%	33.1%	30.0%	◎
	家事(炊事・洗濯・掃除等)における役割分担(実態)について「共同して分担している人」の割合	男女共同参画センター	20.1%	20.6%	23.0%	○
	保育施設待機児童数	保育幼稚園課	69人	19人	0人	○
	ファミリー・サポート・センターの登録会員数	こども支援課	795人	909人	850人	◎
	学童保育室待機児童数	学務課	52人	55人	0人	△
	地域包括支援センターにおける相談件数	長寿安心課	23,254件	32,793件	31,000件	◎
Ⅲ	審議会等における女性委員の登用率	総務課	28.8%	31.6%	35.0%	○
	市職員の課長相当職に占める女性の割合	職員課	6.2%	13.8%	10.0%	◎
	消防団における女性消防団員数の割合	危機管理課	3.9%	3.8%	5.0%	△

※1 新型コロナウイルス感染症の拡大防止により中止や制限を行った影響によるもの。

第4節 今後取り組んでいくべき課題

本市の現状を見ると、人口・出生数とも減少傾向であり、高齢化率も年々高くなり、少子高齢化が進んでいる状況がうかがえます。女性の就業人口は増加していますが、女性の雇用形態はパートやアルバイトの割合が高くなっています。さらに、DV等の相談件数が、令和元年度から急増しており、コロナ禍における影響も考えられます。今後も豊かで活力ある狭山市を築いていくためには、男女が共に個性と能力を発揮し、あらゆる分野に参画できるように男女共同参画社会の実現に向けて、さらなる啓発や取り組みを行い、理解を深めていく必要があります。

市民意識調査の結果全体を見ると、固定的な性別役割分担意識の改善や男女の平等感、男女共同参画に関しての意識の醸成は徐々に進み、学校教育の場では、「男女が平等になっている」と回答した割合が半数を超える一方で、政治や政策決定の場、就職などでは、「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」の回答の合計が50%と半数を超えており、男女共同参画社会の実現に向けては、さらなる啓発や取り組みが必要となっています。

こうした中、国が令和2年12月に策定した「第5次男女共同参画基本計画」では、「あらゆる分野における女性の参画拡大」、「安全・安心な暮らしの実現」、「男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備」を施策の三本柱とし、国と地方公共団体、民間団体等が連携体制を強化して取り組んでいくことが示され、それらを勘案した計画の策定が必要となっています。これらの点を踏まえ、本市における男女共同参画に係る課題は、以下のとおりと考えます。

《 固定的な性別役割分担意識の解消 》

市民意識調査の結果によると、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識は、前回調査時より薄れるなどの改善が見られますが、いまだに根強く残っていることから、その解消に向け、広報・啓発活動を積極的に展開する必要があります。

《 多様な働き方への促進と雇用・就業の支援 》

育児や介護により、働きたいにもかかわらず離職する女性が少なくないことから、多様な働き方を促進することにより離職者を減少させるとともに、育児を終えた方や、離職者・転職者の再就職・再雇用の支援を行う必要があります。

《 防災分野における男女共同参画の促進 》

地域活動の中でも、近年、重要性が高まっている防災・復興分野において、地域防災計画や避難所運営等を検討する際に女性の参加を促進し、女性の意見が届きやすい環境づくりを行うことが必要です。

《 あらゆる暴力の防止 》

DV やハラスメントに対する正しい理解を深めるとともに、被害者の早期発見・早期対応につなげるため、相談窓口についての周知が必要です。また、女性だけでなく男性の被害者も支援が受けやすいような、体制づくりを進めることが必要です。

